

# 平成30年台風24号に係る「インボイス光」特別措置

この度の台風24号の影響により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、被災された「インボイス光」をご利用中のお客様に対する支援措置を下記の通り、実施致します。

## ①避難指示・避難勧告が発令された地域で、発令期間が24時間を超えた場合

## ②災害による設備故障が発生し、サービスを利用することができなかった期間が24時間を超えた場合

### 【特別措置】

「発令から解除までの期間」が連続して24時間の単位で日数（※1）を計算し、お申し出不要で基本料金等（※2）を無料とします。

## ③避難に伴う仮住居等への移転工事が生じた場合

### 【特別措置】

お客様のお申し出に基づき、移転の工事費を一度に限り無料とします。

## ④災害救助法が適用され、自主避難された場合

### 【特別措置】

お客様のお申し出に基づき、避難された期間における基本料金等（※2）を無料とします。

（※1）対象となる期間は、連続する24時間の単位で日数を計算いたします。（例：30時間の場合は、1日分の基本料金を無料とします。）

（※2）インボイス光、インボイスひかり電話サービス約款に定める月額利用料が対象となります。ただし、インボイスひかり電話の通話料（インボイスひかり電話プラスの無料通話分を含む）、従量課金分については無料対象外となります。

■対象サービス：インボイス光（アクセス回線、ひかり電話、リモートサポート、レンタル機器）

■①②の減免時期：減免期間・金額を確定後、「インボイス光」のご請求時に内訳明細に表記いたします

■③④のご申告期間：平成30年10月31日まで

## 本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）

TEL：0120-881-086